

◆「森友学園問題」真相究明、内閣総辞職に！！

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

「船橋市地域防災計画」の改定 地区別防災カルテの充実を

2016年の5月に公表された、千葉県の新たな地震被害想定を受けて、船橋市では、船橋市地域防災計画の改定作業を行っています。千葉県の新たな被害想定における船橋市の被害は、

- *死者数は千葉県内で最大2100人、うち650人は船橋市
- *避難者、2週間に80万人、うち13万5800人が船橋市の避難者
- *建物の全壊、県内全体で8万1200棟、うち船橋市は2万4790棟

30年度の2か年をかけて防災アセスメント調査を新たに実施して「地区別防災カルテ」を改訂します。この改訂された「地区別防災カルテ」をもとに総合的な「船橋市地域防災計画」がまとめられることとなります。

前回の「地域防災計画」では、災害の減災対策が不足している、と指

摘されていました。例えば、24地区の多くの場所で、道路幅が狭く、老朽化した木造密集市街地の改善が求められていたが、改善のための具体策が不十分でした。

道路幅を広くしたり、木造住宅の密集市街地を改善しなければ、予防や減災対策になりません。

今議会では、新しく改訂される「船橋市地域防災計画」に、地域の環境改善も含め、予防・減災対策が盛り込まれるのかどうか、質問を行いました。

急がれる、予防・減災対策

となっており大変厳しい数字です。特に、火災による死者数、前回調査では87名でしたが、今回は470名と約5・4倍の死者が出るという想定です。

これを受けて、船橋市は29年度と

市は、「カルテの策定の際に、地区の状況を解析し、予防・減災についても入れていく」「具体策については関係課で協議する」と答弁。カルテは、「2018年の12月ごろ」に公表するとしています。

計画を策定した危機管理課と道路や住宅を担当する各課との協議を急ぎ、災害に強いまちづくりを実現するためには、必要な計画の早期策定と具体策の早期実施が重要な課題です。



性的マイノリティの人権と生活向上を 市長「当事者団体と機会あれば話したい」

3月議会では性的マイノリティの問題について、本会議で取り上げました。

性的マイノリティとは性的少数者を表す言葉で、同性愛者、両性愛者、非性愛者、無性愛者、全性愛者、性同一性障害などが含まれます。一般にLGBTと称され、最近ではSOGIという用語が使われています。

性的マイノリティは職場や学校、病院、家庭等で根深い差別と偏見にさらされ、甚だしい人権侵害を受けています。国連広報センターによると、

- 半数から3分の2の間で幼少期にいじめを経験し、3人に1人は登校拒否あるいは退学をしている

- 多くの当事者の若者は保護者から拒絶され、家から追い出されホームレスとなっている
- いじめ、孤立、排除は深い傷を残し、自殺を考える人は通常の4倍。トランスジェンダー（心と体の不一致）の若者は一般の人の10倍が自殺を試みる
- 職場での差別が蔓延し、欧州では5人に1人が差別を経験する。失業、貧困、食糧不足、うつの割合が高い。

と発表しています。

電通総研の調査によると日本人の7・6%が性的マイノリティです。13人に1人くらいの割合ですが、偏見を恐れて公表しない人は少なくありません。市内

のある当事者はカミングアウト（公表）後、「仲の良かった家族に絶縁された」と語っています。

世界では24の国が同性婚を認め、台湾でも来年5月までに認められる予定です。国内でも6自治体が「結婚に相当する関係だと認める」パートナーシップ制度を導入し、LGBT支援宣言を出す自治体も現れています。

本会議で市長に対し、こうした国内外の急速な変化と、性的マイノリティといわれる人の苦難をどのように受け止めているのかを質問しました。

市長は「パートナーシップ制度を導入した自治体の首長と話したこともあり、当事者の苦しみを色んな機会に知ることは多

くある」とした上で、「これまで社会がつくってきた価値観が、ここで大きく変わってきていると思う。行政として、そういった方々の要望には対応していく必要があるし、何よりも市民の理解を得られると取り組みが必要だと思っている。当事者団体とは機会があれば直接お話をしたい。ご希望があればお会いをしたいと考えている」と答弁しました。

船橋市にも偏見と差別に苦しんでいる当事者が住んでいます。性的マイノリティの人たちの人権と生活向上に向け、今後も取り組んでいきます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月19日(木)
5月16日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030